

第3回 鳥飼まちづくりグランドデザイン策定委員会

議事要旨

日時：令和3年8月31日（火） 13：00～15：00

場所：摂津市役所新館7階講堂

■ 出席者

(1)委員	梅村 仁	(大阪経済大学経済学部地域政策学科 教授)
	松本 邦彦	(大阪大学大学院工学研究科環境エネルギー工学専攻 助教)
	榎谷 佳純	(摂津市社会福祉協議会会長)
	溝口 重雄	(摂津市自治連合会副会長)
	吉田 政和	(摂津市自治連合会副会長)
	黒田 美幸	(公募市民委員)

(2)事務局	福渡 隆	(摂津市副市長)
	大橋 徹之	(摂津市市長公室長)
	武井 義孝	(摂津市建設部長)
	丹羽 和人	(摂津市市民生活部参事兼自治振興課長)
	永田 亨	(摂津市建設部参事兼道路交通課長)
	湯原 正治	(摂津市市長公室政策推進課参事鳥飼まちづくり構想担当)
	細井 隆昭	(摂津市市長公室政策推進課参事鳥飼まちづくり構想担当)
	井上 智之	(摂津市市長公室政策推進課主幹鳥飼まちづくり構想担当)

(以上、敬称略)

■ 内容

1. 開会
2. 副市長挨拶
3. 委員長挨拶
4. 議事
 - (1) 前回委員会の振返り
 - (2) 鳥飼地域のエリア設定の考え方について
 - (3) 鳥飼まちづくりグランドデザインについて（コミュニティ）
 - (4) その他

■ 配布資料

【資料 1】 前回委員会の振返り

【資料 2】 鳥飼地域のエリア設定の考え方について（案）

【資料 3】 鳥飼地域のコミュニティ施策のあり方（案）

【資料 4】 鳥飼地域の道路交通環境

【参考資料 1】 「2040 年頃から逆算し顕在化する諸課題に対応するために必要な地方行政体制のあり方等に関する答申」（抜粋）

【参考資料 2】 地域コミュニティ施策に係る周辺自治体比較

【参考資料 3】 パーソントリップ調査結果

【参考資料 4】 摂津市内道路交通状況

1. 開会

2. 副市長挨拶

○福渡隆副市長より開会の挨拶。

3. 委員長挨拶

○梅村委員長より挨拶。

4. 議事

（1）前回委員会の振返り

○配布資料について、質疑応答がなされた。

委員：（10）と（22）の意見に関して、西日本豪雨で被災した岡山県倉敷市真備町において、浸水想定区域に人が戻りつつあるが、木造建築物の場合、再度浸水した場合に建物ごと流される危険性がある。浸水に耐えられる建築物の整備には補助が必要と思われる。高台まちづくりにおける個人負担が一定額を超える場合、他地域への移転や避難と保険加入の組み合わせが合理的である。

委員：（9）の意見に関して、鳥飼野々にある UR 都市機構との協働により、高齢者の避難に使えるのではないかという旨で申したので補足したい。現在は、要支援者の方々が様々な方の手助けで移動することが原則となっているが、そうした要支援者の方々を一か所に集約した方が、避難する行為も減るのではないか。高台に要支援者の方々を集め、それをフォローできるスペースを設けてはどうか。単に広場や食堂を整備すれば良いという話ではないことにご留意いただきたい。

委員：（17）の意見に関して、企業と協議をする機会を設けることは素晴らしいことであるが、前回の話としては、どのような化学物質がどの程度保管されているのかなど、企業の届出ベースで数量を確認したうえで、もう少し理論的な数値をもとに議論したい。

（23）の意見に関して、施策案はどの段階でできるものを指しているのか。また、当策定委員会においては、その案について議論することはないのか。

事務局： (23)の意見に関して、施策案については、本日のコミュニティ・道路交通等を含め、今後ご議論頂いたものをもとに施策案を作成し、当策定委員会において施策案を含めたご議論をいただきたい。

(17)の意見に関して、化学物質については、府と消防へ届出をしている。ただし、情報については非公開であるとのこと。それを踏まえ、企業と地域の方々の間で協議会等を組成し、その場で自主的に情報を公開していただくという方法が可能ではないかと考えている。企業との連携については産業振興課とも協議を始めており、企業にご協力をいただきながら、地域の方々と話し合い、リスクの確認と、企業と住民が協働して避難路を確保するなどの取組も検討していきたい。

委員： 事業所ごとではなく、鳥飼地域全体でどの程度、化学物質の総量と種類があるのかということをもとに把握する必要がある。リスクを分析する際には、はじめに脅威となるものの量を把握したうえで、どの位の確率で危機的な状況が起こり得るのかという情報を把握しておかないと議論ができない。まずは、脅威となる鳥飼地域における化学物質の総量と種類の把握に努めていただきたい。

委員： (12)の意見に関して、河川防災ステーションの整備と同時並行で堤防天端の整備に努めていただきたい。

三川合流地点の背割り堤において、桜を誰が植えたのか。そもそものスタートは松並木であったが、昭和の時代に桜堤になったとのことである。国土交通省としても三川合流地点の工事時に、必要性があつて背割り堤を整備したと聞いている。他にも、桜の管理を、どの主体が、どのような割合で行っているのかといった情報も併せて入手し、参考にすべきである。

要望をしていく我々としても、そうした情報を根拠に議論を進めるべきであり、河川管理者である国をはじめ、地元市町村である京都府八幡市や大阪府島本町等に資料を請求し、提供をお願いしたい。

桜を植える位置については、堤防天端もしくは中段(裏小段)にすべきであり、本流沿いに植えられている柳等とは異なるものである。柳を中心とした自然立木については、河川法改正がなされ、防風林・防流林として位置づけがなされているものの、洪水発生時の水の流れを妨げないように伐採されているのが現実である。その一方で、そうした自然立木の有用性を訴えている学者も存在している。鳥飼地域の対岸から見た鳥飼地域方面の川沿いの木々・自然が織りなす景観はとても良い。そうした木々・自然を洪水発生時に備えて伐採するのであれば、河川敷のゴルフ場等における木々も全て撤去すべきであり、整合がとれていない。

事務局： 三川合流地点の背割り堤の歴史等については調べたうえで次回策定委員会にて報告したい。

自然立木に関しては、河川の流れを阻害するものについては排除することになっている。一般論では、ゴルフ場において植えられている木々は、全て計算のうえで、流れを阻害するものに当たらないと判断しているはずである。ゴルフ場と同レベルの範囲であれば、自然立木も残しておいて問題はないが、あまりに自然立木が繁茂した場合は、洪水発生時にいびつな流れが発生することにつながり、どのような形で堤防に悪影響を及ぼすかわからないため、間引く、あるいは伐採する必要が出てくる。淀

川沿川での話ではないが、自然立木を伐採する際には、関連する自然保護団体等に伐採する旨を連絡したうえで伐採をしていた。一度淀川河川事務所へ確認のうえ、改めて策定委員会にてご報告する。

委員：高台まちづくりについて、公共施設だけ高台化するということは考えられるかもしれないが、丁寧な検討あるいは手順の積み重ねが示されない限り、民間の建物が高台になることは事実上不可能ではないか。JR 高槻駅周辺のように、高層住宅が一定存在していれば、各高層住宅の2～3階レベルをデッキでつなぐ形で、高台まちづくりとすることができるかもしれない。今後、高台まちづくりを進めていくうえで、金銭的な誘導措置を検討するのかということも含め、どの時点で具体的な措置・方向性が示されるのか。

事務局：高台まちづくりについては、次回策定委員会にて事務局で整理のうえ、どのような進め方が可能かお示ししたい。また、高台まちづくりの一つとして、河川防災ステーションの整備もあるので、整備手法も含めてご説明させていただきたい。

委員長：次回策定委員会にて報告が可能であるのか。時間を要する話であると思われる。

事務局：手順であればお示しできると考えているが、具体的にいつまでに何をするのかまでは定まっていない。まちづくりの中で、高台まちづくりをどのように組み込んでいくかという話になると考えている。高台まちづくりに向けた取り組みは、もう少し検討を進めてからでないと動いていかないと考えている。

委員：高台まちづくり構想は進めていくべきだ。ただし、事業は優先順位をもとに進めていくべき。優先順位としては、現に高台としてある地域を綿密に調べているのかということがある。淀川と安威川の堤に関しても、特に淀川の堤は整っているが、安威川については今後境界立会等が必要になるおそれがある。安威川においても、堤防上の延長・幅員がどの程度あり、どのような利活用が可能であるかということ把握しておくべき。特に公有地は、管理者との協議等にもよるが、民間に比べれば最も事を早く進めることができる。

委員：各地域でまちづくりをどのように進めていくべきか思案していた際に、高台まちづくりというコンセプトを提示され、ヒントになった。また、策定委員会資料に「高台まちづくりは単に土を盛り、地盤面を上げるだけでなく、結果として大水が来たときにまちが存在できる構造」というイメージで、東京都の例などが示されており、高台のまちは単に土を盛るだけではないということを理解した。そのヒントをもとに、鳥飼野々にある UR 都市機構の建物を見に行くと、棟ごとの間隔もあり、8階建てと比較的高層であることから、それら棟の2～3階をつなげば高台のスペースになると発想できた。それこそが今回の「高台まちづくり」の趣旨に沿う発想であると思う。他にも、土を盛る一環として、ハザードマップの状況に応じて、個人で住宅を2階建てでなく3階建てにすることで垂直避難を可能にするというように、「高台まちづくり」の意味を広く解釈し、結果として水害時に命を救う方法がそれぞれで確保できれば良いという、形は違えどコンセプトが一貫していれば良いというのが「高台まちづくり」であると認識している。そうした考えをもとに、場所ごとの検討や公共施設のあり方及び既存施設の活用等の議論を進めていくことが、そうしたコンセプトを包摂した案につながっていくと理解している。

(2) 鳥飼地域のエリア設定の考え方について

○事務局より配布資料について説明後、質疑応答がなされた。

委員： 「歩きたくなる社会」とは具体的にどのような仕組みによる実現を考えているのか。若者にとっては、敬遠される要素になるかもと感じている。

事務局： 具体的に検討が進んでいる訳ではないが、駅前からの連続性を踏まえ、防災面で活用できる商店街のアーケードなどをイメージしている。

委員： 「歩きたくなる」と言うと、自然の中というイメージがある。景色を見て楽しみながら歩けるようなしなやかなイメージを想像していたが、アーケードということで、商業的な形を想定しているのか。

事務局： 自然のイメージは、資料2の図中②-Aの地区が該当する。新潟県見附市では、まちなかや商店街を歩くしなやかなイメージを生みだしており、まちの活性化と歩くことをセットにして取り組んでいる。

委員： まちづくりグランドデザインの方向性であるが、今回我々に求められているのは、中長期的な取組についての検討である。そうした観点から資料2を見ると、鳥飼北小学校校区が概ね「③企業と住民の共存発展エリア」となっているが、該当するエリアは土地地区画整理事業により広幅員の道路が整備され、立地している企業はほとんどが物流会社である。結果的に大型トラックなど、工業性の高い車両が頻繁に往来しており、そうした中を小学生が通学している。このような現状から、当該エリアを住宅街にするよりは、住宅街を他へ集約し、より効率的な工業地帯にすべきである。20年～30年先というスパンで見れば、まちづくりの方向付けができると思われ、そうした観点でのエリア分けが必要。

地域の特色・長所について、田園風景や河川の活用等、まだまだ有効活用されていない。田園風景に関しては、高台を整備のうえ、農業ファームを整備し、そこに人が集まるということが考えられる。地域の特色を活かした目玉となるような物をとらまえて、そこに人がどのように集まってくるかという観点でエリア分けをすることが望ましい。

委員長： このエリア分けは、どこの部署が担当しているのか。

事務局： 現時点では市長公室政策推進課鳥飼地区まちづくり構想担当で検討しており、今後都市計画マスタープラン（以下、「都市マス」という。）や立地適正化計画の検討においては建設部都市計画課と市長公室政策推進課鳥飼地区まちづくり構想担当で対応することになると思われる。

委員長： 当策定委員会においては、大枠の絵を書く程度で、実際にゾーニングするとなると、法規制との絡みがあり、非常に重要な話となる。当策定委員会では、どこまでを議論するのか。

事務局： 委員のご意見は、庁内でも出されているご意見であり、避けては通れない問題である。エリア分けについては、当策定委員会において多くのご意見をいただくことができれば、非常にありがたく、そのご意見を参考にしながら今後本格的なゾーニングの検討を進めていきたい。

委員： 企業と住民の共存を図ることと、企業群の中に家がポツンとあることは違う次元で

ある。企業と住民の共存を図る方法は様々あり、現時点で、「③企業と住民の共存発展エリア」という位置づけをすると、現状の立地状況を肯定してしまうことになる。企業と住民の共存を図ることと、現状を肯定することは意味が異なる。

事務局： グランドデザインが完成する際に、「鳥飼地域のエリア設定の考え方について（案）」の（案）が取れるかどうかと言えば、（案）は取れないと考えている。行政としては「鳥飼地域のエリア設定の考え方について（案）」をベースにした当策定委員会の意見は踏まえる必要がある。

委員： 土地区画整理事業が行われた当時と現在の環境は大きく変わっている。当時、住工混在型の都市計画決定をされた狙いは、「大は小をかねる」発想で、職住近接ということで、工業が整備されれば住宅も自ずと整備されるのでは、という考え方にもとづいていたものと思われる。

土地区画整理事業が行われた地区においては、各土地所有者が減歩に応じた結果、広幅員の道路整備や公園整備につながっており、当時の状況を理解しないと、エリア設定はできないのではないか。

委員： 南摂津駅がよく利用されているとのことであるが、実際のところ、働きに行く人以外は鳥飼地域内で生活が完結している。そうした点からも、外部との関係性からまちづくりを検討することは一旦置き、鳥飼地域内でいかに快適な生活空間を形成するかという視点で、鳥飼地域の中で自己完結できるような生活空間としてどのような整備をするのかを考えた方が良いのでは。つまり、駅を中心としたまちというよりも、まちの中を快適に行き来できるネットワーク（緑道・自転車専用道等）をいかに整備するかに重きをおくべき。

具体策の一つとして、田園エリアにおける市民農園の制限を緩和し、個人に貸せるようにし、多くの人が自宅と近距離で土に親しめるようにし、余剰作物を手軽に販売できるようなスペースを道沿いに設け、それを目的に散歩するというような緑道を整備する。

二つ目として、公園を若者と高齢者含め、にぎわいを創出できるようなコミュニティ拠点として整備すべき。その際、駐車場、日影スペース、遊具を整備し、吹田市の事例のようにキッチンカーを誘致するなど、1週間の内数日でもその公園に通えば、テイクアウトの物を食することができる、お茶をすることができるなど、人が集まりにぎわっている空間を整備する。

それらを結ぶネットワークを形成する道路を整備すると、地域全体のにぎわいや関係性の構築につながると考えている。

個性的なカフェが鳥飼地域にできているようなので、そうした店舗が地域の人々にPRできるような機会を増やし、地域の中で人々が行き来してにぎわいが生まれるような取組や、鳥飼地域内において無料で使うことのできる公衆Wi-Fiを整備するなど、生活が鳥飼地域内で完結できるようにした方が魅力的な地域になるのではないか。

その他、重層的かつ鳥飼地域内で自己完結できるケアシステムを政策的に打ち出すほか、中高一貫校のプランなど、外との関係で利便性を追い求めるのではなく、鳥飼地域の中で快適に自己完結できる生活を求めることが良いと思われる。

さらに、周辺の開発動向によって、人の流れが変わることも想定される。

委員： エリア設定において、考え方があれば教えていただきたい。また、二か所ほど空白地帯があるが意味はあるのか。

事務局： 北側の空白地帯は鳥飼車両基地、南側の空白地帯は大規模な工場があることから、空白とした。エリア分けについては、現在の用途地域を参考にした。

委員： エリアを分ける目的が明確でないと思う。これまで当策定委員会において、コミュニティの話がでてきているが、自治会や既存の地縁組織と資料2のエリア分けのオーバーラップがどうなっているのかといったことや、当策定委員会で共通認識とするエリア分けになっていないのではないかと感じている。この資料2が地域の将来像を語るベースとなるのであれば、現状と何か違う所があるのか、あるいは、現状をただなぞっただけではないのかといったことが疑問点として出てくるので、資料2のエリア分けについて戦略的な狙いがあれば教えて頂きたい。

にぎわいや居住や工場というのは、それぞれのエリアで一对一の形で紐づいているのではなくて、それぞれの機能の濃淡がありながら、このエリアはより居住の色合いが濃い・工場の色合いが濃いなどのグラデーションがある。そのため、最初から色を分けてしまうと、それだけの話になってしまうため、例えば自治会単位で居住や工場等の占める面積等の点検を行ったうえでゾーニングをした方が良いのではないかと。資料2を見ると決め打ちのように思えてしまう。都市マスや立地適正化計画との整合を図るといった話があったが、都市マスであれば、公共施設の配置・交通ネットワーク・緑のネットワーク・防災等、施設配置・ネットワーク・機能等が地域の中で強弱がありながら、複数のレイヤーとして積み重なっており、それをもとにゾーニングすることが基本的な考え方であると思うので、今回のように先に特徴を決め打ちすると細かな所が見えなくなるというリスクを感じていた。

資料2のようなエリア分けが正しいかどうか、私自身、鳥飼地域を回ってみたが、居住している訳ではないので、わからない所もあるが、政策を立てる際に大きな目標を掲げることはわかりやすいものの、一方で細かい所が漏れ落ちないようにしていただきたい。

市民農園の話は、まさに居住エリアにおいても農地が存在していることを示しており、そういうことがわかるように資料をまとめておくと、都市マスの議論などにおいて有効な資料になると感じた。

事務局： エリア分けの線については厳密に設定している訳ではなく、曖昧な形で表現している。現時点では、自治会の状況等についてはまだ反映しきれておらず、交通ネットワークや防災についての話は今後協議をする必要があることから、曖昧な形となっている。今回の資料2におけるエリア分けは、地域の財産や地理的特徴をもとにグルーピングしたらこのようになるのではないかとのご提案としてお示ししている。今いただいたご指摘のとおり、ゾーニングにおいては様々な物を積み重ねたうえで検討する必要性は我々も感じており、今後そのように検討していきたい。

委員長： にぎわいエリアとあるが、鳥飼地域内が全てにぎわいエリアになり得る。また、核という表現が個人的には気になるほか、南摂津駅が本当に核となり得るのかという印象がある。

かつて、土地利用の誘導方針と商業集積のゾーニングに関する仕事を担当したが、ゾーニングを行う際は政策目的が明確である。都市マスも「このようなまちであるべきだ」というものが明確になっている。そうした中で、この鳥飼地域のエリア設定に関して、当策定委員会で「ここはこうあるべきだ」と言い切ってしまうと良いのかどうかという懸念がある。

どのようにエリア設定の考え方を示していくのか、議論が必要であるが、非常に難しい問題である。おそらく、考え方の案を示した中で、様々な意見や議論を踏まえ、「当策定委員会としては概ねこのような考え方」というものを最後に示す形になるかと思うが、まだ時間を要する話である。

委員： 当策定委員会は個別のテーマを細かく議論する場ではないと考えている。まちづくりにおいて、市が全てを決めて進めていくのか、それとも、住民にある程度基本計画を示したうえで住民の意見を取り入れていくのか。まちづくりを具体的に進めていき、このようなまちになったら良いという所へ実現するための原動力を明確にイメージしないと、どのような計画であっても頓挫すると考えている。どのような仕組みの中で、様々な項目における具体例を入れていつまでに実行していくかというタイムプランを作成するにあたっては、どこに向かって誰が進めていくのかという二点が重要であると考えている。そこを明確にしないと議論が細部にいつてしまい、混乱するだけになる。

以前から申し上げているように、枠は官が作り、それを長期にわたって変化をしながら進めていくのは民の力が必要であると考えている。民の中には民間企業や、自治会等の地域コミュニティ、NPO 法人等が集合しないと機能しないと考えている。常にそのような認識を持ちながら、何を進めていくべきかを議論したい。

それを進めていくためには、各エリアでどのような特徴があるのかということや皆が理解していないと見当違いのことになってしまう。例えば、市民農園に関する取り組みを進めていくにあたり、市民農園を地図上に落とせば、その分布がわかる。また、農家の後継者不足や余った野菜は捨てているという現状があれば、農地・作った野菜をどう活かして、どのような仕組みを構築すれば良いのかと、そうした取組を誰が行うのかという議論がないと、難しいと感じている。

エリアの特徴、エリアを結ぶ道路、コミュニティをどのように作るのかといったことは個別の案件でなく、全てが蜘蛛の巣のように連動しているので、一定の考え方がないと、その伸ばし方や集め方の方向がずれると時間ももったいないことになる。その枠づくりをどう構築するかを念頭に置きながら、それぞれのテーマについて何ができるかを議論した方が良く、個別に細かいことを議論しても難しいことから、細かいことは方向に盛り込んだ方が良くと思うので、もう少し基本的なイメージの共有ができれば良いと感じている。

委員長： エリア設定の考え方については、委員個々の感じ方も異なり、位置づけそのものも不安定であるため、本日の議論はここまでにしたうえで、個人的に気になるのは、資料2は「基本的な考え方」としたうえで、3行目に「未来につなげたい地域像を」とあるが、実際は現在の形をなぞっただけであって、将来どうするのかという話が全く記載されていない。もう少し将来の話が見えないと議論ができない。

委員： エリアの考え方を検討するにあたり、鳥飼地域は歴史を遡り、どのような生活実態があったのかということ共有する必要があるのではないかと。かつて鳥飼地域には後鳥羽上皇以前の宇多天皇があそばされた離宮があり、詩にも詠われているなど、文化的には程度の高い地域であり、さらに後年、鳥飼地域を拠点に活動する「鳥飼猿楽」の存在が確認されており、京都市の醍醐寺・東寺・御香宮という当時の代表的な演劇空間での活動が約90年に渡って続くなど、鳥飼に住む人間が他地域に住む人々に自慢できることであり、こうした史実がどれだけ共有されているのかという思いがあり、今回のランドデザインにも記載すべきであると考えている。委員長がおっしゃるように、「未来をつなぐ」ためには過去を遡って知っておく必要がある。

(3) 鳥飼まちづくりランドデザインについて（コミュニティ、道路・交通）

○事務局より配布資料について説明後、質疑応答がなされた。

委員： 資料3の「1 地元 住民からいただいた「コミュニティ」に関する主なご意見等」の②組織について、「まちづくり協議会を組織。住民主導のまちづくりを推進。多様な主体の声を拾い、つなぐことで、市内全体の活性化へ」とあるが、以前、他市の条例設定に関して「まちづくり推進会議」を条例に明文化し、活動資金を支給する事例があり、摂津市においても導入すべきではないかと意見したが、まさに、この資料3に記載のとおりのお考えをお伝えしたつもりである。それに対して、条例ではなく、現行の支援体制の拡充と、その件については資料3にあるとおり、自治連合会の中でプロジェクトチームを組成し、活性化に向けた検討をすることになっており、そこに任せるべきであるという旨の回答があったと理解している。

現在、自治連合会において、プロジェクトチームが発足して、9月8日に第一回目の会合が開催されるが、上記②組織についての記載は、市全体の活性化をイメージされていると認識しているが、一方で、自治連合会での議論はあくまで自治会組織という枠の中での議論になるので、まちづくりに関する検討は全体のまちづくりをどうするかという議論の中で自治会機能が果たす役割について議論すべきであると考えており、まちづくり条例を含めたあり方については議論すべきであると考えている。

自治振興課が開催していた会議に参加させて頂き、様々な団体が苦勞していることがうかがえた。苦勞している共通点は、場の確保・活動資金の確保・継続する体制の確保であった。こうした各団体が苦勞している点を解消しないと、まちづくりが進んでいかないと考えていることから、摂津市における条例の制定を訴えている。鳥飼地域だけでなく、摂津市全体において、各団体が苦勞している現状がある中で、このような基盤があれば、そうした状況をまとめて今後につなげていくという考え方が容易にできるのではないかと考えている。よって、この資料3の上記②組織についての記載はかなりの確度をもって、実現を目指したいと感じている。

委員長： 資料3を用いて何を議論したいのか明確にして頂きたい。コミュニティ施策は自治振興課が熱心に取り組んでおり、それをこえて鳥飼地域でコミュニティの何かを進めていくということなのか。

- 委員：鳥飼地域で自分たちの住んでいる地域をどのような地域にしたいのかということをも自分たちの問題として考える機会があるとすれば、このまちづくりランドデザインを策定するプロセスがまさにそうでないと、絵にかいた餅になってしまう。まちづくり協議会ができたとしても、中身がなければ実際には形骸化するだけである。組織に属さない市民の意見をいかに吸い上げるかということが課題になってきている。せつかく自分たちのまちをどうするかというランドデザインについて議論をするのであれば、そのプロセスを市民参画で進めていくべきである。市の「行政経営戦略」もまちづくりではなく「まち育て」という新たな概念を進めていくことをうたっており、人を育てる・地域の歴史を引き継ぎ、地域の資源を活かし育てていくという概念・取組をどう実現していくかということがあり、せつかくランドデザインを策定するのであれば、その過程でプロセスを大切にすればコミュニティを育てることができるかもしれない。そうした仕組みづくりを今行うことが必要ではないか。
- 委員：昨年は地元懇談会を開催し、アンケート等も通して市民の意見を伝えることができた。地元懇談会の一回目はコンサルタントが場を主導し、二回目からは市の主導で進められた。その二回目において、コンサルタントから素案があると伺った。三回目の地元懇談会では議論に値する素案が出てくるかと思っていたが、長期的なスパンの具体例に乏しく、意見を申し上げた。その三回目の地元懇談会においてはコンサルタントも同席することになっていたが、事情により実現しなかった。それ以降、コンサルタントとお会いする機会がない。唯一まちづくりのプロであるコンサルタントの姿が見えない。
- 個人的な話であるが、鳥飼まちづくりに関して、河川敷を活用した運営等、具体的な話を様々な方にお話している。それに対して「もう一度聞かせてくれ」という反応は全くなく、施策等に反映もしていただけていない。何故反映していただけないかというプロセスが目に見えてわかれば納得できる。
- 今の段階では、コンサルタントも入り、「このような考え方でどうか」という案を出してもらうことが基本であると考えている。
- 委員長：コンサルタントについて、私自身は別の考えをもっており、コンサルタントはプロではあるが、実際に現地で動いている訳ではなく、コンサルタントから知恵を拝借するものの、基本的には市職員のみで充分に対応できると考えている。
- 資料3の「2 地域コミュニティ施策の現状（周辺自治体比較）」を見て、摂津市はどう感じているのか。
- 事務局：市民活動支援については、30万円を上限に、補助金の支援がある。また、市内にNPO法人は20弱存在し、定期的に参加していただく場を設け、横のつながりを生み出している。その場でつながった団体同士による事業展開も生まれている。中間支援組織について、近隣自治体は市民活動支援センターのような施設に指定管理者で中間支援組織が入り込むという形で支援をしているパターンがほとんどであると認識している。摂津市については、団体数が少ないことから、中間支援組織ではなく自治振興課が直接各団体に呼びかけ、参加していただくことで一定の支援ができていると考えている。
- 委員長：今回、鳥飼地域においてコミュニティ施策について議論をしていくが、摂津市内で他

にコミュニティ施策について議論がなされている地域は存在するのか。

事務局： コミュニティ施策については、自治連合会の方でプロジェクトチームが組成された。これは全市的に地域活性化に向けて取り組んでいる面もあるが、全ての自治連合会が将来的にまちづくり協議会などに加入するという話ではなく、選択できる形が望ましいと考えている。鳥飼地域の他にも、それぞれの地域の特徴があり、特徴に応じた支援が実現できればと考えている。

委員： NPO 法人との会合に出席して、皆さん「自治振興課の担当者が変わっても、同様の各団体が集まる場合は継続するのか」・「自分たちでやってみたい取組を自由にできない」・「正業を持ちながら活動しているため時間に制約がある」・「今まで余裕があった団体が連絡役を担っていたが、その団体が忙しくなり、情報伝達が不十分になった」ということを共通しておっしゃっていた。特定の団体や誰かがそうした連絡係等を担うのではなく、各団体が活動時間を確保できるような横断的な団体が摂津市にあれば、すごく機能するのではないかと各団体ともおっしゃっていた。

事務局： NPO 法人の中には、株式会社化した団体が市内には存在する他、今まで摂津市と関わりがなかったものの、摂津市内に拠点を設け活動を始めた団体等、徐々に市民活動団体が立ち上がってきている。

委員： 団体ではないが、個人でやってみたいことがあるものの、どこに相談すれば良いのかわからない。

委員： コミュニティの課題を集めたとしても施策として昇華しないと考えており、時間があればランドデザインを策定するプロセスの中で議論ができる場を設け、そこで出たアイデアを計画に昇華して、皆さんに納得してもらえるようにすることが望ましい。来年3月までという期限があり、例えば今後都市マスを改定していく中で、議論の場を設けて計画に反映するようなプロセスデザインをするなど、茨木市では同様のアプローチを総合計画改定時に行っていることから、そうした意見を出す場と意見を取り入れていく仕組みが必要と感じている。それを繰り返すことで、地域ごとに目指すビジョンが明確になり、エリア設定においても話がすっきりするのではないかと考えていた。

まちづくり協議会については、どのような組織体が参画するかにもよると思うが、鳥飼地域の場合、企業や企業の包括団体等が意見を出せる仕組みが必要と感じており、自治会だけでは議論ができないようなことがまちづくり協議会によって幅広く議論できるようになれば良いと感じている。

先程話のあった、NPO 法人が「集まりづらい」・「使いづらい」というのは、物理的な問題なのか。それとも物理的に場があっても使えないのか。例えば、コミュニティセンターのような施設に指定管理者として NPO 法人に入ってもらうことで、他の団体をつないでもらうほか、役所との間をつないでもらうなど、中間支援組織的な役割を担ってもらい、NPO 法人としては指定管理料という財源を確保できることになる。摂津市内においても、そうした施設を上手く活用できないかと思っている。また、財源に関連して、都市計画の分野で「エリアマネジメント」というものがあり、「うめきた」では、「エリアマネジメント」として、「うめきた」に関連する企業から負担金を徴収し、地域のまちづくり組織の活動資金や環境整備に充てられている。税

制上の壁があり難しい面もあるが、こうした事例も参考に、NPO 法人の財源の問題を解決する手段を検討する必要があると思われる。

委員： UR 都市機構は様々なことに取り組んでおり、福岡県宗像市の日の里団地において、東レ建設株式会社と共同で、高齢者向けに腰をかがめることなく農作業が可能な「トレファーム」という農場ハウスを整備し、にぎわいを創出している。それを鳥飼近隣でも進めようと、東レ建設株式会社が農協へ話を進めているとのことである。鳥飼野々に UR 都市機構の団地があることから、鳥飼野々においても同様の取組が展開できる素地があると考えている。実際にあるものを利用することで、時間の短縮と効率化が図れる。今ある知見をもとにさらに良いことができるのではないか。それによって人が集まり、コミュニティが形成される。そして、鳥飼野々の UR 都市機構の団地の上層部には、避難支援の必要な方が入居されていれば、災害時に緊急避難をする必要がなくなる。また、そのようなにぎわいの中に、避難支援の必要な方を見守るための常駐できるエリアを整備すれば、様々な多目的のコミュニティができると考えている。

(4) その他

○事務局より今後のスケジュール等について説明がなされた。

事務局： 本日の記録については事務局で作成後、HP にて公開する。次回策定委員会は 10 月 1 日の 13 時からの開催を予定している。当日は本日議論しきれなかった議題とコミュニティについて議論をお願いできればと考えている。

委員長： 以上で、第 3 回鳥飼まちづくりランドデザイン策定委員会を閉会する。